

ふじみ野市総合振興計画審議会
委員意見まとめ及び市の考え方

目 次

全体項目に関する意見等	・・・	1
大綱Ⅰに関する意見等	・・・	3
大綱Ⅱに関する意見等	・・・	6
大綱Ⅲに関する意見等	・・・	7
大綱Ⅳに関する意見等	・・・	10
大綱Ⅴに関する意見等	・・・	13
大綱Ⅵに関する意見等	・・・	15

ふじみ野市 改革推進室

第4回ふじみ野市総合振興計画審議会 資料
日時：平成24年11月1日(木) 14時～
場所：本庁舎5階執行部控室

総合振興計画審議会 委員意見／市の考え方

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
全体	—	—	しつこい表現が目につき、気になる。もう少し簡潔にできないか。	事務局	内容が重複している例などありますので、再度内容を精査します。
全体	—	—	人権やごみのこと、危機管理、幼い頃らごみを捨てましょうとか、いじめはよくないとか、差別をしないなどの教育をしっかりとして啓蒙していくことが大事だと感じた。	事務局	それぞれの施策展開の中で啓発に取り組んでいきます。
全体	—	—	例えば、142ページの◆市民の取り組みのなかに、「水を大切にしましょう」とあるが、「水を大切にしましょう」と言われてもなかなか分かりにくい。「何月何日に下水道を一気に掃除しましょう」と号令をかけていただいたり、通学路の草むしり呼びかけたりして、そういうことをもって市に声を上げていただきたいし、書いていただきたい。	事務局	現在、ご提示の内容に近い事業を行っている例もあります。明示できるものは計画の中に盛り込みます。
全体	—	—	政策に関する現状と課題が1つのまとまりとして書いてあるが、現状と課題に分けて書いてはどうか。	事務局	政策の「現状と課題」は削除します。
全体	—	—	「現状と課題」は会議中に提案した、分けて書くという提案は検討していただけるのか。もしこのままでいくのであれば、整理が必要と思われる項目や字句の校正などがあるが、今回は指摘していない。	事務局	内容を整理し、「現状」と「課題」に分けて記載します。また、字句の修正については、全体的に精査します。
全体	—	—	「ですます調」と「である調」が混在している。	事務局	一部「である調」となっている部分もあるため、全体的に「です・ます調」で統一します。
全体	—	—	「市民の取り組み(市民にできること、役割、お願い、期待すること)」という書き方に違和感がある。文章の中や事業の中に、「市民とともにこうしていく」というような書き方にしたほうがいいのか。	事務局	現計画では市民との協働のまちづくりを掲げています。協働の内容をより具体的に表記するため、文章中ではなく別項目として構成しました。項目の名称や表現方法は精査します。
全体	—	—	目標設定の考え方について、もう少し具体的に分かりやすい書き方にしてほしい。	事務局	具体的に分かりやすい表記となるよう見直します。
全体	—	—	会議で出されていたタイトルと()の関連(ダブっている)については、前期基本計画のように、()なしで良いのではないか。	事務局	政策や施策のタイトルを分野別に端的に示すものとして掲載していますので、このままとします。
全体	—	—	「施策の展開」は「主な事務事業」の事業の概要に統合できるのではないか。当てはまらないものが出た場合は、その他として記述する。	事務局	ご指摘のとおり、一部内容が重複するものですが、施策の展開1文に対し複数事業で行なっているもの等があるため、全て事務事業の概要へ入れ込むことは逆に同じ文書が複数に記載されてしまうなど、かえって分かりづらくなるため現状のとおりとします。
全体	—	—	主管課に対して関連課がない項目があるが、これは今後入れていくと考えて良いのか。	事務局	後期基本計画の施策内容の実施について関連する課が無いため空欄となっていますので、今後追加することはありません。
全体	—	—	市民にお願いすることという記述については、それだけを取り出して簡単に作ったほうがいいのか。	事務局	基本計画の概要版を作成する中で、検討します。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
全体	—	—	～に積極的に参加、利用しましょうと書いてありますが、もうひとひねりしてより積極的に参加利用するためには、どうしたらよいかを検討して書けないか。	事務局	再度、内容を確認した上で、目的を入れ込む等、市民に積極的に取り組んでもらえるよう内容の精査をします。
全体	—	—	8/30大熊副会長から指摘があったように、「現状と課題」はすべて「現状」と「課題」に分けて記述する必要があります。	事務局	内容を整理し、「現状」と「課題」に分けて記載します。また、字句の修正については、全体的に精査します。
全体	—	—	前回記載済みの他に、写真に関する記述がほとんどないが、各頁に関連写真があった方がよい。	事務局	冊子にする段階で適宜掲載します。
—	—	—	公共施設適正配置計画の内容も取り入れてもらいたい。	事務局	公共施設適正配置計画において方針が示されている施設については、その記述についても検討します。
—	—	—	◆施策の展開、◆主な事務事業、◆主な目標の整合性を図ってもらいたい。	事務局	全体の整合性が図られた計画とします。
—	—	—	ほぼすべてが数値で表されているので、数値に誤りがないよう注意してもらいたい。	事務局	計画内に掲載する「表・グラフ」も含め、数値の誤りがないよう整合性を図ります。
147	—	—	「協働と融和」を参加と協働に替え、理念の説明を次のように簡潔、的確に、市民にインパクトを与えるものに替える。 市民・各種団体・事業者・行政のそれぞれが自主・自立的に参加し協働できる環境を整備し、歴史・文化を尊重しつつ新しい価値を創造することのできるまちづくりを推進します。 「安心と愛着」を安心と安全に替え、理念の説明を次のように替える。 人びとの生活が安心・安全に健康で快適に営まれ、ふじみ野市民であることに自信と誇り、愛着とふるさと意識を育むことのできるまちづくりを推進します。 「環境と活力」を共生と活力に替え、理念の説明を次のように替える。 自然環境の保全・再生・復元並びに活用を図り、地球環境への負荷の低減を図りながら都市機能の高度化・情報化並びに産業の育成を図り、活力あふれるまちづくりを推進します。	事務局	基本構想で定められているものなので変更することができません。
148	—	—	基本理念を正し、将来像の説明を次のように替える。 この将来像は、市民が歴史・文化を尊重しながらも、ふじみ野市のまちづくりに携わるなかでふるさと意識が生まれ、愛着もてるまちになることを目指して定めるものです。	事務局	基本構想で定められているものなので変更することができません。
149	—	—	施策の体系説明が説明のし過ぎ 簡潔、的確、インパクトあるものに I 参加と協働のまちづくり II 健康・福祉のまちづくり III 心豊かな学びのまちづくり IV ふれあい・連携のまちづくり V 環境と共生するまちづくり VI 快適で活力あるまちづくり	事務局	基本構想で定められているものなので変更することができません。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
19	—	—	このページのすべての「」を削除 市民対象では「参画」ではなく参加がよいのでは 1 「そこで、」を削除 (1)「成果に」を削除 ～を公表します。として、「するなど、わかりやすい計画 を旨します」を削除 「ていく必要があるとともに」を削除	事務局	ご指摘の内容については、他の記載内容と整合を図りながら精査させていただきます。
20	—	—	政策8の「人」を市民に替える	第5部会	生涯学習とは、一人ひとりが生涯にかけて自分から学習するということから、「市民」ではなく、「人」としました。
21	—	—	政策10 安心・安全に暮らせるまちに替える	第2部会	政策名称については、他にもご意見がありましたので見直します。
29	I	—	タイトルを変更	事務局	基本構想で定められているものなので変更することができません。
29	I	—	前記基本計画と同文であるが、「スリムで効率的な…」というタイトルに対して、もう少し違う書きの方が良いのではないかと。特に1行目。 (例) 地方分権時代にふさわしい地域経営を行っていくためには、市民や各種団体、事業者や高等教育機関など多様な主体との協働のまちづくりが求められています。そのためには行財政改革を推進し、簡素で効率的な組織づくりを進め、質の高い行政サービスを提供します。 (※偉そうにすみません。意見を言うだけではなく、対案をと思ったものですから。本当はもっと柔らかい言葉が良いようにも思います。ご参考まで。)	第1部会	「地方分権時代にふさわしい地域経営を行っていくためには、市民や各種団体、事業者などとの協働のまちづくりが求められています。そのためには行財政改革を推進し、簡素で効率的な組織づくりを進め、質の高い行政サービスを提供します。」に修正します。
30	I	—	簡潔に *市民の参加と協働の仕組みが構築されているに替える	第1部会	目指すべきまちの姿の一つ目を「*市民の参加と協働の仕組みが構築されている」に修正します。
31	I	1	P19でも感じたが、「地方分権時代にふさわしい「自己決定・自己責任」の原則に基づいて」という文章は気になる。地方分権でいう「自己決定・自己責任」(もう一つ、「受益と負担の明確化」とは、地方が主役になるということであるから、(例) 地域主権の時代にふさわしい行政経営を行っていくため、・・・(略)	第1部会	No.10[目標]の修正文に合わせて、「地方分権時代にふさわしい地域経営を行っていくため、・・・」に修正します。
31	I	1	本施策のタイトルが、「市民との協力体制を構築します(市民参加・協働)」となっていますが、市民との参加・協働の体制を構築することを、もっと前面に示して、「市民との参加・協働の体制を構築します」という表現にすべきではないかと考えます。そのほうが、現在、策定中である自治基本条例の基本的な考え方とも整合するように思います。 また、まちづくり人材登録制度においても、単に登録者数のアップを目標とするのではなく、まちづくりに相応しい人材の確保ができるような制度のあり方にも取り組むべきではないかと考えます。	第1部会	全体の構成上、カッコ書きは外せないとのことなので修正案ですと参加、協働の語句が重複する表現となるため、現行のままにしたいと思います。 また、まちづくりに相応しい人材の確保のための人材発掘については、各分野の専門性を考えた全庁的な取り組みを行い、登録制度の充実を図ってまいります。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
31	I	1	事業の概要にまちづくりまちおこし大学などの説明を入れてほしい。	第2部会	施策1(市民参加・協働)の中にまちづくりまちおこし大学についての用語解説を入れています。
32	I	1	まちづくりまちおこし大学は、受講者数もあった方がよい。(全員修了なのか?)	第1部会	まちづくりまちおこし大学では全体の3分の2以上の出席者を修了者としており、修了者であれば講義内容をある程度理解されたと思われるため、修了者にしたいと思います。
32	I	1	人材登録に関しては、活用実績は?	第1部会	平成20年5月時点で62人の登録があり、審議会委員等への登用は33人(53%)となっています。現在、委員募集の際には公募方式を導入しているため、登録者数も微増となっています。現在の登用状況は、調査中です。
33	I	2	手続きを電子化(情報公開請求等の手続きをクラウド化)・・・()の中の内容がよくわからない。記載する必要はないのでは?	第1部会	手続きを電子化(情報公開請求等の手続きをクラウド化)・・・()の中を削除します。
33	I	2	ふれあい座談会の出席者数も入れた方が親切。	第1部会	ふれあい座談会の表について、「開催数及び出席者数」とします。
34	I	2	フェイスブックやツイッターの活用は?	第1部会	「ホームページの管理やメール配信サービス、ツイッター等を実施します。」に修正します。
36	I	3	現状と課題で触れている施設の老朽化や再評価について、施策の展開や主な事務事業で一切触れられていないが?	第1部会	施設の老朽化再評価は「公共施設適正配置計画」に位置付けられています。同計画に基づいて、各施策アクションプランの進行管理をしていきます。事務事業は、予算事務事業の枠のため、このままとします。
38	I	4	財政を潤わせることのできる目標はないのか。	第1部会	工業系土地利用地域では、企業の立地を誘導し、土地利用の活性化と自主財源の確保を図ります。
39	I	4	サマーレビューは解説必要。	第1部会	今後、用語解説等を追加していく予定です。
39	I	4	「優良企業の～(略)～検討します」とあるが、施策を展開するのであれば、もう少し前向きな表現をしてもらいたい。	第1部会	施策の展開欄に「工業系土地利用地域では、企業の立地を誘導し、土地利用の活性化と自主財源の確保を図ります。」と記載します。
39	I	4	市民の目線に立って「税金の使い道に関心を持ちましょう」を1番に持ってくるべきでは。	第1部会	「税金の使い道に関心を持ちましょう。」を追加します。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
40	I	5	課題と現状で触れている図書館、運動施設が入っていないが？	第1部会	事務事業については、予算事業の枠でとらえています。図書館や運動施設については、予算を伴わないもののため、記載しておりません。
42	I	—	未完？もう少し具体的に説明したほうが良いのでは。	第1部会	政策の「現状と課題」は削除しています。
43	I	6	嘱託や臨時職員、再任用職員数の推移も。	第1部会	過去の数値であれば、掲載可能ですので、検討させていただきます。
43	I	6	職員の福利厚生面は？財政的にハード面が難しければ、ソフト面で対策を練る必要があるのでは。楽しい職場、良好な人間関係などが仕事の能率を上げると思う。	第1部会	ご指摘のとおり、良好な人間関係などを構築するため、組織風土改革により風通しの良い職場づくりを行います。また、メンタル面をサポートするため、職員の健康管理も充実させます。なお、職員に対する福利厚生事業については、総務省から、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行うよう通知に基づき事業の縮小傾向にあります。
43	I	6	国や県からの権限委譲に伴う仕事量の増大という背景についての記述が必要では。	第1部会	「現状と課題」欄に地方分権の進展に伴う権限委譲に関する記述も追加し、分かりやすい表記とします。
43	I	6	退職者が増加しているなど、職場環境の悪化が予想されるので、改善する旨の記述をすべきでは。	第1部会	「メンタルヘルス対策を強化して」を追加します。
46	I	7	主管課は市民課となっているが、福祉課など窓口のある課はたくさんあるので、他の窓口サービスの向上もお願いしたい。	第2部会	関連課として「市民窓口課」とあるのを、「市民窓口課、改革推進室及び全庁各課」とし、全庁的に窓口サービスの向上を図ります。
46	I	7	「住民票の～(略)～検討します」とあるが、施策を展開するのであれば、もう少し前向きな表現をしてもらいたい。	第2部会	「住民票の写し等の証明書のコンビニエンスストア交付サービス導入を検討します。」を「住民票の写し等の証明書のコンビニエンスストア交付サービスを導入します。」に修正します。
47	I	7	上から2行目、・・・発行は支所のみで実施しています。これ、間違いですよね？	第1部会	「税の収納・証明書発行は支所のみで実施しています。」を「支所の市民窓口課では、税の収納・証明書発行も実施しています。」に修正します。
47	I	7	「休日及び・・・利用者数」の目標値増とは、現在はPRが足りてないということ？	第1部会	現在実施している休日開庁等について、市民にとって更に利用しやすい制度になるよう改善することにより、利用者の増加を図ることを目標としたものです。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
50	I	9	ICTという言葉には説明が必要では。	第1部会	「施策9」の表題を「ICT(情報通信技術)を活用した市民サービスを図ります(情報政策)」に変更します。
51	I	9	ICTによるまちづくりに協力しましょう……具体的にはどんな事?	第1部会	ICTを活用した施策展開を進める上で、市民にどのような関わりをしていただくのが適切か、現時点では具体的な取り組みを想定できない状況です(今後、施策を展開する時点で、個別に各課と調整して、具体的な関わり方を具体化するため)。つきましては、本件文章は削除いたします。
52	II	—	ユニバーサルデザインに配慮という言葉は必要か。	事務局	基本構想で定められているものなので変更することができません。
53	II	—	上から2行目「今後は市民自身が…(略)…求められます。」という文章は、市民に丸投げしている印象を与える。(例)今後は市民自身も…とか。	第3部会	政策の「現状と課題」は削除しています。
56	II	11	認可保育園の定員数のほか、待機児童数は? 児童センター利用者数は総児童数に対して何パーセントか。(延べ人数なので計算できない?)	第3部会	認可保育園の待機児童数は、平成24年4月現在では0人でしたが、9月現在では18人となっています。また、児童センター利用者数は延べ人数でありますので、総児童数との比較はできません。
56	II	11	施策11については、範囲が広すぎるので、分割してはどうか。	第3部会	分割します。
56	II	11	児童発達支援センターの設置についての検討はしていないのか。	第3部会	児童発達支援センターの設置については、民間事業所の参入などによる整備を検討しています。
56	II	11	発達遅滞はあまり使わない言葉ではないか。知的障害や発達障害などでは。	第3部会	障がいと認定される以前のグレーゾーンを含めて、早期支援を考えている関係でこのような表現にしましたが、「発育発達支援を必要とする児童」に訂正します。
57	II	11	要保護児童対策は事業化しないのか。	第3部会	要保護児童対策につきましては、主な事務事業には入れてありませんが「児童福祉支援事業」として事業化しております。
57	II	11	家庭児童相談室利用件数増は、少子高齢化傾向の中、子どもの数は増加を見込んでいるのか。施策が充実すれば減るのではないのか。	第3部会	当市におきましても微減ながら少子傾向にあります。相談の推移を見極めながら目標値を設定しております。家庭児童相談室の業務としては、子どもの発達に関する療育で早期発見予防に努め、養育、不登校、家庭内の多種多様な相談となっており、また、家庭内の養育力の低下による育児不安からの相談もありますので、増加傾向にあります。
60	II	13	ノーマライゼーションは解説が必要。	第3部会	注釈をつけさせていただきます。「障がいの有無に関わらず、共に普通に共存できる社会こそがノーマル(正常)な状態であるという考え方。」
61	II	13	こころのバリアフリーとはどういう意味か。	第3部会	障がいのある人が社会生活をしていく上で「バリア(障壁)」となるものを「フリー(除く)」にすることで、物理的な障壁だけでなく、偏見や固定観念など私たちの心の中に潜む目に見えない壁をなくすことです。修正で施策の目標から削除しています。
63	II	14	主な生活習慣病の患者数の推移(わかればですが。)	第3部会	厚生労働省において「患者調査」を実施しておりますが、地方公共団体(都道府県・市町村)毎の主な生活習慣病の患者数は公表されておらず、ご要望にはお応えできません。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
63	II	14	4行目にある「延伸」という言葉は不適切では。	第3部会	厚生労働省の国民の健康の増進に関する基本的な方向として「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」と公表されており、その用語を引用しております。御理解の程お願いします。
64	II	14	地域医療体制・救急医療の充実について、◆主な事務事業に記載がないのでは。	第3部会	地域における初期救急医療体制として主な「救急医療支援事業」を記述したいと思います。
64	II	14	医療体制の充実という観点から、長期的視点に立ち、病院の誘致についても記載できないか。	第3部会	現在、本市では病院の誘致に関する構想等ございません。医療体制の充実としますと、市町村主体で整備する第一次救急(軽症)を東入間医師会と連携していく事業を考えております。病院等に関するものは県が医療計画を立てることになっておりますので、よろしく申し上げます。
65	II	15	高齢者福祉は、自助・共助・公助による仕組みが必要となりますが、今後の高齢化率の増加傾向を考えると、財政等の制約によって公助の見直しは避けて通れなくなります。一方で、共助においても、そう多くを期待することもできず、基本的には自助努力が必要となってくると思われまます。そうした背景を勘案すると、本施策を確実に実現していくためには、自助努力を促進するような取り組みにも触れる必要があるように考えます。	第3部会	ご指摘のとおり健康や生きがいは、専ら自助努力によって得られるものと考えます。したがって市の施策として、市民の介護予防活動への積極的な取り組みを期待し、ボランティア団体やシルバー人材センター、老人クラブ等の活動など、自らの健康面や生きがいに繋がる機会を提供、支援させていただくものです。
65	II	15	高齢者サービスについては、今後財政状況も厳しくなるとサービスだけを充実することは困難なため、サービスを受ける高齢者自身の自助努力が必要ではないか。	第3部会	「自助努力」として、現状と課題中5行目『…送るためには、健康的な生活習慣…』を『…送るためには、「自分の健康は自分で守る」という基本から、健康的な生活習慣…』に改めます。
65	II	15	5行目に「生きがいを持って生活することが重要です。」とありますが「生きがい」が若い人たちが言う言葉なので、生き方をサポートしてくれるような事業を立ち上げて欲しいというような一文を入れて欲しい。	第3部会	当市の高齢者保健福祉計画の中でも「生きがい」が使われており、いきいきとした生活を送ることが重要と考えます。なお、「生き方」のスケジュール表、人生設計におけるサポートについては、保険医療制度や権利擁護、地域包括ケアシステムなどの事業において実施するものです。
66	II	15	「老人」を高齢者に替える	第3部会	文中の「老人」は、老人福祉法及び市条例等で定められた「老人クラブ」「老人福祉センター」の名称をもって表記させていただいたものです。
67	II	16	最後の行に「長引く経済不況や～低所得者や生活困窮者の支援を行うため、市の施策や国の制度を適切に運営していく必要があります」というのは、分かりにくいので具体的に表現をして欲しい。	第3部会	ご意見をもとに「市の施策や国の制度」を「市の福祉資金貸付や国の生活保護制度などの各種施策・制度」に表現を改めます。
67	II	16	生活保護受給家庭の子ども支援(貧困の連鎖を断つ取り組み。県が行っているアサポート事業への支援など。)も必要ではないか。	第3部会	生活保護受給者に対する就労支援とともに、「貧困の連鎖」の解消を図るうえで、対象世帯への教育支援の強化も必要だと考えております。
69	III	—	タイトルおよび政策8を表現変更	第5部会	大綱については、基本構想で定められているものなので変更することができません。政策8の名称中「人」を「市民」に替えることについては、生涯学習とは、一人ひとりが生涯にかけて自分から学習するということから、「市民」ではなく、「人」としました。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
70	Ⅲ	—	3行目「学校課題」を「学校教育課題」に替える 第3段落を次のように替える また、各学校の学校応援団を充実させ、地域の人びとが授業や部活動の教育活動に参加して指導に当たるなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。	第5部会	政策の「現状と課題」は削除しています。
71	Ⅲ	17	特色ある学校づくりとあるが、記載内容からは特色が読み取れない。	第5部会	特色ある学校づくりとは、地域の特色(人的・物的)を活かした教育活動と県や本市も捉えています。特別な教育活動を行うことが特色ある学校づくりではないため、次のとおりに「施策の目標」2行目を「～を活用します。」→「～を活用し、特色ある学校づくりを推進します。」と訂正します。
71	Ⅲ	17	特色づくりのための取り組みはしているが、この施策からは読み取れない。もう少し書き方を工夫してはどうか。	第5部会	「施策の目標」2行目を「～を活用します」→「～を活用し、特色ある学校づくりを推進します。」また「施策の展開」1行目を「各校の特色を活かした学校づくり～」→「地域の教育力を活用した特色ある学校づくり～」と訂正します。
72	Ⅲ	17	「小中連携を推進し、9年間を見通した～」とあるが、具体的に内容が見えない。	第5部会	よりわかりやすい表現とするために、ご指摘な文節を「小中連携を推進し、9年間を見通した中で児童生徒の発達段階に応じた教育活動を、地域と連携しながら推進します。」と訂正します。
74	Ⅲ	18	前期基本計画にあった「特別支援学級の充実」の記述がない。	第5部会	「特別支援教育の充実」は今後も重要な課題であるため、「施策の展開」の7行目と8行目の間に「適正な就学・進路相談の充実を図るために、教職員の資質向上と障がいに応じた支援体制の構築を図ります」をご指摘のとおり挿入します。
74	Ⅲ	18	食育の充実も必要ではないか。例えば「自分で作るお弁当の日」の実践など。	第5部会	施策18に「食育」に関する記述を加えることにします。なお、「自分で作るお弁当の日」の実践についてご提案いただきましたが、児童・生徒の生活実態・家庭状況を考慮して、慎重に行う必要があります。ご提案の趣旨は十分理解できますが、事業の概要に具体的に掲載するのは現時点では困難と判断し、記述しないことにいたしました。
75	Ⅲ	—	歴史文化、スポーツなどと同列に、図書館の占める文化的役割も明確にした方が良いのでは。	第5部会	市民にとって最も身近な生涯学習支援施設である図書館が、市民の生活・暮らしを豊かにするために、市民が直面している様々な課題について、資料や情報の提供によって解決を支援していくことも、重要な役割として求められてきています。図書館については、施策18・19の中で記述していますが、政策8の内容にも記述します。
75	Ⅲ	—	市民性を身に付けることが大切であると思うので、人ではなく、市民としたほうが相応しいのでは。 ※ともに学び合い、こころ豊かな人を育むまち →ともに学び合い、こころ豊かな市民を育むまち	第5部会	市民＝成人という意味合いが強いため「人」としました。子どもから大人まで、すべての人々という意味にとらえています。
76	Ⅲ	19	である調と、ですます調が混合している。	第5部会	修正します。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
76	Ⅲ	19	「市民の生涯学習に関する意識調査」の結果によると、学びたい内容は、年代によって異なり、多様化しています。また、希望する学習方法については、50代以下の年代では、インターネットを利用することが多くなっており、60代以降は低くなっています。これらの学習を効率的に提供していくには、ITの利用は一つの有効な方法になり、その利便性を享受するために、各年代(特に高齢者)に応じたIT教育が必要と考えます。総花的な学習環境づくりではなく、IT教育に注力した先進的な取り組みに言及してもよいのではないかと考えます。	第5部会	これからの時代の趨勢としてITの利用は生活に大きな位置をしめると考えます。また、情報発信の中心もITが主流となることが予測されます。ご提案の内容については「生涯学習推進計画」のなかでさらに具体的な取り組みとして入れていきたいと考えます。
77	Ⅲ	19	生涯学習講座への参加者数は、対象人口の何%？	第5部会	単純に計算すると、平成24年9月現在の市人口が108,353人なので0.9パーセントですが、指標の考え方として、市が主催する生涯学習講座に限定しているため約1パーセントを目標値としました。各事業については、PDCAにより評価をしながら進めてまいります。
79	Ⅲ	20	施策の展開第2項を次のように替える 放課後の子どもたちの安心安全な居場所づくりとして「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体化して運営するとともに、指導者としての地域の人材確保を行います (1) おやつのあるなし、時間のずれなどの違いがあるが、同じ低学年児童であり、グラウンドでは一緒に遊んでいる (2) 放課後子ども教室は週1回の活動だが、同じ保育的、教育的な役割を担っている (3) 主管が分かれていることなど子どもの側からすれば何の意味も持たない (4) 国の方向が一体化にあるのであれば、たとえば主管先を社会福祉協議会に移すなど挑戦的に検討してみる必要がある	第5部会	ご指摘の通り、放課後子ども教室と放課後児童クラブは国の放課後子どもプランの一環で文部科学省と厚生労働省が連携して実施している施策です。現在、市では、教育委員会の生涯学習課と子育て支援課でそれぞれを実施しています。生涯学習課が実施している放課後子ども教室は、社会教育法に規定する青少年教育、体験学習、学校・地域・家庭の連携という施策の中で行っています。ご提案の件は、今後の運営方針のなかで検討していきたいと思っております。
79	Ⅲ	20	体育施設はインターネットで申し込めるにもかかわらず、公民館はわざわざ申し込みに行かなければならない。効率的な運営を進めてもらいたいので、「市民の学習活動の拠点として公民館～(略)整備・充実を図ります」とあるが、効率的という文言も追加してもらいたい。	第5部会	現状と課題の中で『社会教育施設については、耐震診断や大規模改修を今後計画的に実施する必要があります。』そのことに対する施策の展開が、「市民の学習活動の拠点として公民館～(略)整備・充実を図ります」となっております。なお、予約システムについては、現在実施方向で検討しているところです。
79	Ⅲ	20	資料館がいくつかあるが、利用者はいないように見える。「選択と集中」が計画の基本方針であるなら、見直しも必要では。	第5部会	資料館は、大井地区と上福岡地区に1館づつあります。地元の歴史・産業・暮らしを知るかけがえのない6万点を超える資料を収蔵し、将来に向けて保存と活用を図っております。昨年度の両館合計の入館者数は1万3千人を超え、増加傾向にあります。地域資料館の使命の一つとして、小学生の体験授業に力点をしております。市内全校の3年生に近い方の資料館に徒歩で来館してもらい、社会科の体験授業を受けてもらうことを資料館の大きな柱の一つとして掲げています。また、福岡河岸記念館は埼玉県景観重要建造物第1号に指定された関東地方でも貴重な回漕問屋を保存するめづらしい展示館です。歴史的建物を公開しながら残し、歴史を感じるまちづくりに貢献したいと考えています。昨年度の入館者は3千人を超え、市外・県外からの見学者も増えつつあります。
79	Ⅲ	20	「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」は、やっていることが似通っている。所管官庁の違いを乗り越え、ふじみ野市として独自性を出すためにも将来的に1つにするなどと記述できないか。	第5部会	放課後子ども教室は、地域の方々から指導員として協力を頂き運営しています。運営方法等については、今後放課後子ども教室運営委員会を組織して、放課後児童クラブと連携しながら検討したいと考えております。
79	Ⅲ	20	職員の資質向上のための研修も入れたほうが良いのでは。	第5部会	専門的研修は必要と考えますので「◆施策の目的」等で検討させていただきます。職員研修は市として施策6の取り組みで対応させていただきます。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
79	Ⅲ	20	家庭教育学級参加者は対象者に対しての割合も。	第5部会	各小中学校により参加者数のばらつきがあるため一括した人数を指標としました。参加者の割合も大切なものと考えています。
80	Ⅲ	21	地域還元型市民文化団体の育成も必要。	第5部会	ご指摘の通り、生涯学習や社会教育の目的には自己の学習要求と学んだことを地域に還元していく、所謂ボランティアや公益活動へ活用していくことも含まれています。この考え方についてはP76に総合的に記しています。
80	Ⅲ	21	福岡河岸記念館のほかに、江戸屋の文化的資産価値を国および県にアピールしていかなければならない。同時に、大井宿の歴史的遺産の保全、景観の再生・復元が求められているのではないかと。	第5部会	江戸屋は、明治初期に建築された貴重な回漕問屋の商家であり、福田屋(河岸記念館)、吉野屋土蔵とともに福岡河岸の繁栄の姿を今日に伝える重要な古建築です。文化財としては未指定・未登録ですが、国・県と協議して保存の方策について検討しているところです。大井宿は福岡河岸と並んで本市の歴史を特色付けるものです。本陣の古文書など大井宿関係の文化財の保存を実施していますが、明治時代の大火と昭和40年代以降の家屋建替えにより、古民家のほとんどが失われています。ご提案の件については、今後、亀久保の旧街道の風景とそこに残る数少ない古民家を核にして旧大井宿に該当する地域住民と協議しながら景観の復元について検討していきたいと考えています。
80	Ⅲ	21	「文化財の収集、保存管理を進めます」とあるが、埋蔵文化財の調査は、とても息の長い作業であるので、「息長く」などの継続性を持たせた表現にはできないか。	第5部会	施策の展開で、文化財の収集、保存管理を「継続的に」進める旨、記載します。
83	Ⅲ	21	現在の市民文化祭事業は各グループ、団体が中心となって動いているので個人での参加はなかなかやっかいである。したがって、もっと参加しやすい市展的な運営ができないものか希望する。	第5部会	さらに参加しやすいよう、市の広報及び窓口等で市民の方に周知していきたいと考えています。また、実行委員会にも指導していきたいと考えております。
84	Ⅲ	22	市民の生涯にわたるスポーツ活動の支援……地域には、少年野球チーム、少年サッカーチーム、スイミングスクール、自転車チーム、柔道、空手、剣道道場などいろいろな団体、企業等で子供たちのスポーツ、武道を体験し楽しんで活動しているが、これら団体と市とは交流しているのでしょうか。各指導者たちと意見交換等しているのでしょうか。各団体の保護者会との交流が取れれば、地域コミュニティの強化につながるのでは！	第5部会	地域住民やスポーツ関係者が主体となった総合型地域スポーツクラブと意見交流をし、連携をとりながら事業を開催しています。また、それぞれの団体が連盟となって構成をしている体育協会とも意見交換をし、事業を展開しています。今後も地域団体と交流しながら子どもたちや市民の交流ができる事業の展開を図っていきたいと考えております。
84	Ⅲ	22	元気なお年寄りがこれから多くなるので市民ゴルフ大会を実施できないか。	第5部会	生涯スポーツ推進事業として、高齢者を対象としたスポーツ事業を開催しています。今後は、ゴルフ大会などを、市民ニーズや実施条件などを鑑み高齢者が健康で、生き生きと市民生活が実現できるよう考えていきます。
86	Ⅳ	—	タイトルの「安心して暮らせる」を削除 短くインパクトあるものに	事務局	基本構想で定められているものなので変更することができません。
87	Ⅳ	—	5行目「そこで、本市では～」から「今後も」までを削除 丁寧すぎてわかりづらい。 7行目「ていく必要があるとともに」を削除	第2部会	政策の「現状と課題」は削除しています。
88	Ⅳ	23	4行目「更なる多角的な」を「市、町会・自治会連合、社会福祉協会等からの積極的な働きかけ」に自主防災組織と一体のものとしてランドデザインしてはどうか。	第2部会	「加入率向上のため、町会・自治会連合会と協議し、更なる多角的な取り組みが必要となっています。」に修正します。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
88	IV	23	多角的とは、具体的に表現すべきでないか。	第2部会	課題の項目のため、ここでは具体的な記載は行わず、今後、町会・自治会連合会と協議し、様々な角度から効果的な取り組みを行なっていきます。
88	IV	23	自治会も自主防災組織と同じように大きなエリアで立ち上げるというような方向で検討してもらうことはできないか。 ※P95 施策26にも関係する。	第2部会	自主防災組織は、町会・自治会のエリアで組織されています。
88	IV	23	主管課が協働推進課で、関連課が空欄だが、防災について自治会が関係してくるのであれば、防災の関係課と協力しながら、自治会の加入と同時に、防災に強い地域をつくるという形で取り組まれたほうが、効率的ではないか。 ※P95 施策26 危機管理体制・防災 施策とも関連あり	第2部会	自治会と防災は密接な関係がありますので、防災の視点からとらえ、P95の危機管理体制・防災施策の中で協働推進課が関連課になっています。
88	IV	23	表・グラフに主な相談内容も記述したほうが良い。	第2部会	表、グラフについては、他の施策と均衡を図り記述していきます。
89	IV	23	地域コミュニティの推進について、県の「ロードサポート制度」との絡みで「花いっぱい運動」の記述があるが、ロードサポート制度との絡みも含めて記述したほうが良いのではないか。	第2部会	ロードサポート事業については、快適な道路環境づくりを進める事業であることから、施策44の「◆現状と課題」で記述していきます。
89	IV	23	花いっぱい運動推進事業の概要の修正 各家庭・学校・事業所などと連携して、花いっぱい運動を推進します。	第2部会	「各町会・自治会、学校などと連携して、花いっぱい運動を推進します。」に修正します。
89	IV	23	町会・自治会の加入率65.5%の目標値について。 もっと市が積極的に関わり、高い目標値を設定すべき。 せめて80%程度にしてみたらどうか。	第2部会	5%の加入率アップで約2300世帯、加入率80%に上げるには、約8900世帯の新規加入が必要となり、かなり難しい数字と思われます。実現可能と思われる数字を目標値にしました。
89	IV	23	町会・自治会の加入率65.5%の目標値について。 長い目で推移を見守る。	第2部会	ご指摘のとおり、加入率は一気に上がるものではなく、絶え間ない取り組みが必要であると思います。
89	IV	23	「町会・自治会活動への支援をします」となっているが、町会に任せて比較的側面的な形ということになりかねないので、協働を推進していくという趣旨からすれば、支援ではなく、協働して進めていくという表現にしてはどうか。	第2部会	市として、町会・自治会を支援することが、協働の一つの形態になると考えます。事業の概要のため、直接的な表現としましたが、具体的な支援内容も記述します。
94	IV	—	「安全に暮らせるまち(安全・安心)」とあるが、「安全・安心に暮らせるまち」にしてはどうか。	第2部会	政策や施策のタイトルの括弧書きについては、分野別に端的に示すものとして掲載しているため、括弧書きはこのままとしますが、タイトルを「安全・安心に暮らせるまち(安全・安心)」とします。
94	IV	—	6行目の総合相談窓口については別途場所など記述したほうが親切。	第2部会	政策の「現状と課題」は削除しています。
94	IV	—	P87の総合相談窓口とは別なのか。日にちを定めて実施するということか。	第2部会	政策の「現状と課題」は削除しています。
95	IV	26	近々に発生するであろうと予測されている大地震について、一歩踏み込んだ対策を関連項目に入れる必要があるのではないか。	第2部会	東日本大震災を受けてという内容で「◆現状と課題」に記載します。 また、地域防災計画の見直し過程にあることから、その中でも検討したいと考えています。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
95	IV	26	BCP(業務継続計画)の記載がされていないので、内容追加をお願いします。 ※施策9にはICT分野に限ったBCPの策定が記載されています。	第2部会	業務継続計画については、施策25の中で内容を記述します。
96	IV	26	地域防災計画について3.11後の見直しは出来ているのか。	第2部会	第1次の見直し中であるが、第2次の見直しは、国・県の見直しを待って実施する予定です。
98	IV	27	消防団員数の目標値が29年度で135名で、現在108名で、これは定員を増やすのか、それとも欠員を補充することか。	第2部会	目標値は定員です。
98	IV	27	火災発生件数の目標値が少し半端に感じる数字になっているが、パーセンテージから出しているのか。	第2部会	H29には半減したいという数値です。
98	IV	27	負担金として1項目にし、概要で常備と非常備を分けたらどうか。大震災発生の際の大火災を想定した施策が必要なのではないか。緑地帯が防火に役立つことも考慮して、環境課などとも一緒に。	第2部会	事務事業は、予算事務事業名の枠であるため、このままとします。また、消防・救急体制の強化施策にハード事業の展開は困難であるため、施策26の災害に強いまちづくりの関連計画である地域防災計画の見直しの中で検討します。
99	IV	28	防犯団体育成や情報提供だけではなく、地域コミュニティの再生や犯罪を予防する環境整備(空き家対策以外にも)が必要と思われる。	第2部会	地域コミュニティの再生は、政策1で全体を網羅しています。
100	IV	28	街頭犯罪件数の目標値が少し半端に感じる数字になっているが、パーセンテージから出しているのか。	第2部会	目標を毎年マイナス5%を設定しています。
101	IV	29	高齢者にとって歩道の段差が危険なため、道路が危険なので、道路をどうにかできないか。	第2部会	市では、毎年バリアフリー関連工事として予算化し、歩道が街路樹の根により隆起してしまい、段差ができてしまったような箇所について、段差解消の工事を実施しております。また、他の理由でも段差等ができてしまったような場合には現地を確認の上、補修を行っております。歩道の形状につきましては、以前はマウントアップ形状の歩道は主流でしたが、近年では、住宅地等で車両の乗り入れ部の切り下げで凹凸が多くなるため、フラット形状の歩道が多くなってきています。
101	IV	29	高齢者の交通安全対策の視点も入れてほしい。	第2部会	「◆現状と課題」の中に高齢者の記述を追加します。なお、交通安全対策に関し、高齢者の視点は「政策14 誰もが快適で住み続けたいまち(生活基盤)」の「施策43 安全に機能する道路交通体系の充実を図ります(道路)」で「また、高齢者や障害者、子どもなどの交通弱者に配慮し、歩道の整備、危険箇所の解消を図るなど、人にやさしく災害に強い道路空間づくりを進めます」にも記述があります。
101	IV	29	「ゾーン30」という語句はどのような意味か。	第2部会	表現を変更しています。
104	IV	30	「主な目標」で「DV総合相談窓口としてコーディネートした件数」は目標値のほうが増えているが、DVに対する支援を強化した場合は、かえって減るのではないか。	第2部会	問題の掘り起こしを行い、必要な支援につなげるために、関係機関との連携を強化することで、各支援窓口で対応するケースが増え、結果として目標値のコーディネート件数は高くなっていくと考えております。
104	IV	30	DV総合相談窓口としてコーディネートした件数の「目標設定の考え方」の修正 目標件数増について・・・潜在的なDV被害者の発掘を図り、相談から支援・・・(以下略)	第2部会	目標値の考え方として、DV被害者の支援が多岐にわたることから、どれだけ適切に多様な支援にコーディネートできたかということは支援の連携体制の充実に関連してくることからこのような表現としました。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
104	IV	30	指標名は「コーディネートできる件数」とか、そういう表現にして、受け入れ体制を強化したというふうに表示したほうがいいのではないかな。	第2部会	「コーディネート件数」に修正いたします。
106	IV	31	「消費者の被害防止と救済を支援します」という中で、そういう相談にいられて、こういう点が救済できましたよという、件数や金額を追加してもらいたい。	第2部会	被害救済に係る救済件数及び被害額を追加します。なお、救済額については、訴訟に至るケースや調査を要するケースなど解決までに時間を要するケースも多いことから、年度ごとによる数値化は難しいこともあり、相談で救済に努めた額として「被害額」で数値化しております。
107	V	—	タイトルの「活力あふれる」を削除 短くインパクトあるものに	事務局	基本構想で定められているものなので変更することができません。
108	V	—	「地域環境の保全に市民が協力している」を「景観の保全・再生・復元に市民が協力している」に替える 大綱Vの目標との整合性を 言語表現を市民が具体的にイメージできるものに リージョナルな立場から市民のグローバルな視点形成を図っていく	第2部会	景観については、施策39で記述しています。ここでは「地域環境」という枠での記述にしています。
108	V	—	市民に対して、循環型社会システムでいくのだと、循環型社会というのはこういうものですよと、リサイクル社会にいかざるを得ないということをもう少し分かりやすく説明する必要があるのではないかな。もう少し市民が循環型社会システムというものをよく理解して、その構築に向けて積極的に参加し、協働するというような、何かもっとパンチのある表現を考えていただきたい。	第2部会	政策の「現状と課題」は削除しています。
108	V	—	「市民が地域の環境問題を自ら解決している」を「市民が循環型社会システムをよく理解している」に替える 大綱Vの目標との整合性を 言語表現を市民が具体的にイメージできるものに リージョナルな立場から市民のグローバルな視点形成を図っていく	第2部会	「地球の環境問題」と「循環型社会のシステム」は別の分野であり、「循環型社会のシステム」は、次のとおり記述しています。 ・市民や事業者がごみの減量化に取り組んでいます。 ・ごみを適正に処理している。 ・ごみの再利用が行われている。
108	V	—	「市民の地球環境に対する意識が高まっている」を「市民がリサイクル社会の価値に目を向けている」に替える 大綱Vの目標との整合性を 言語表現を市民が具体的にイメージできるものに リージョナルな立場から市民のグローバルな視点形成を図っていく	第2部会	「地球環境」と「リサイクル」は別の分野であることから、このままの記述とします。
110	V	32	「施策の展開」のところに5点書いてあり、1点目、2点目に推進する体制を構築して、その人材を育成しますとあるが、「主な事務事業」の中に具体化されているものが見当たらない。事務課題として付け加えてはどうか。	第2部会	環境基本計画推進事業の「事業の概要」の記述を見直します。
110	V	32	放射能対策の記述を入れたほうがいいのではないかな。	第2部会	放射線(能)に対する対応については、福島第一原子力発電所の安定化に向けた対策など、放射線の状況に以前不確定な要素が多く、また、発生源である原子力発電所が市域にないことなどから、放射性物質に関する事項を市の総合振興計画の施策に位置づけることは難しいと考えますが、「◆現状と課題」に一部記述します。 また、市民の安心・安全な環境の確保のためには、継続した放射線量の測定などへの対応について、市として優先かつ喫緊に対応しなければならないことから、環境基本計画において記述することとしております。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
110	V	32	「協働事業の支援」という表現になっているが、これも「支援」というと側面的な形なので、「協働事業の推進」にさせていただくほうが、趣旨が伝わるのではないかな。	第2部会	ご指摘のとおり、「協働事業の推進」とします。
112	V	33	「自然環境の保全・再生」と書いてあるが、再生ができていない。再生、復元をもう少し強調し、どういう手当をしたらふるさとの以前の景観を取り戻すことができるのか検討して欲しい。	第2部会	「自然環境の保全・再生」とは、環境基本計画に位置づけられた施策を示しています。
112	V	33	「自然環境の保全・再生」分野の5事業とは？具体的な解説必要。	第2部会	注釈を入れ記述します。
114	V	34	地球温暖化対策啓発事業 事業の概要が、PDCAサイクルにおけるPlan(計画)とDo(実行)を中心に記載されていますが、これからの後期5年間の活動を考えると、同様の繰り返しでなく、Check(評価)やAction(改善)の視点も含めたPDCAサイクルによる観点で、効果的な地球温暖化対策に向けた取り組み姿勢が必要であると考えます。	第2部会	具体的には、地球温暖化対策実行計画の中において、ご指摘の視点で効果測定ができる仕組みを整えております。(事業を統合し、名称を「地球温暖化対策推進事業」とします。)
115	V	35	現状と課題の表現がまことに読みづらいし、蛇足と思われる表現が多すぎる 会議での答弁口調になっているのが気になるし、句読点への配慮も必要	第2部会	現状や課題等を含めた表現等、全体の見直しを行います。
115	V	35	「市街化調整区域については合併処理浄化槽」という記述について、143ページの施策47、「快適で衛生的な生活環境のための公共下水道の整備」で、浸水対策が必要という記述があるので、こちらのほうが分かりやすいのではないかな。	第2部会と第4部会	表記の削除を行います。施策47を生かします。
116	V	35	3Rについての解説があった方が親切。	第2部会	表記を加えていきます。
116	V	35	集団資源回収事業の概要がわかりにくい。リサイクルマーケットのこと？	第2部会	分かり易いよう、修正を行っていきます。
116	V	35	「主な事務事業」の旧大井清掃センター廃止の事業が項目の中にあるが、廃止であるから、事務事業としては必要ないのではないかな。	第2部会	大規模なプロジェクトであることから、重要度を考慮して組み込んでいます。
116	V	35	入間東部地区衛生組合負担金(し尿処理分)が施策の中に入っているが、これは項目として適切なのだろうか。	第2部会	重要度を考慮して組み込んでいます。
116	V	35	ごみの再利用は市の資源になるということをアピールした文言をお願いしたい。	第2部会	表記を加えていきます。
116	V	35	焼却量が増になる根拠は？	第2部会	現在、1人1日のごみを出す量は、減量傾向が続いていますが、今後はその減量分で人口の増加による増量をまかないきれないため、ごみ総量は増加を見込まざるを得ません。よって焼却量も増加するため、最終処分量も増加することとなります。現在のふじみ野市の開発状況は、計画があることからその増加分を考慮し焼却量の増加を試算しました。また、現在の人口動向ですが平成24年4月から、4ヶ月間で336世帯(500人程度)が増加した状況です。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
116	V	35	合併処理浄化槽の基準値・目標値が人数で表記される訳は？	第2部会	単独浄化槽から合併浄化槽へ切り替えていただく目標割合を10%程度と考え、単独浄化槽及び合併浄化槽の使用人員を把握していることから、数値を表記する際人数表記としています。指標目標の考え方は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条」に基づき今年3月に策定した「ふじみ野市一般廃棄物処理基本計画」に基づく人数表記を行いました。また、目標名称を「浄化槽処理人員数」に変更します。
118	V	36	市のブランド品を創出するという点について、もう少し具体的に、どういう組織で行うか等を書いていただけたほうがいい。	第2部会	現状と課題の中に、検討組織と具体的な内容は記述しております。
120	V	37	「農地提供農家と協議し増設していく必要があります。ただし、需要と供給のバランスがとれる農地を探し、供給過多にならないようにすることが課題です」となっているが、増設していく必要があると言いつつ、供給過多にならないようにするのはおかしい。	第2部会	市民農園に対して希望する市民が多い場所に適切に配置することが必要であるということを表現しているため、分かりやすい表現に見直します。
120	V	37	市として自給率の向上や、学校給食に直接提供できる仕組みづくりなど、夢のある目標が欲しい。	第2部会	施策の目標中、地産地消の推進の中に、自給率の向上及び学校給食との連携の内容を書き込みます。また、関連課に「学校給食課」を追加します。
123	V	38	「チャレンジショップ」とは何か。4店舗では目標が低いのではないかと。	第2部会	用語の説明を欄外に入れます。チャレンジショップの開設には、商店会にも多大の負担が必要となりますので、順次整備していく予定です。
124	V	39	七夕まつりとおおいまつりを一体化して数日に及ぶ市の一大イベントに合併による軋みの是正と効率化を	第2部会	七夕まつりは、上福岡駅周辺の商店街がお客様へのサービスという趣旨から始め、現在では東上線沿線でも一大観光イベントとなっております。一方おおいまつりは地域コミュニティの醸成から始まったイベントであり、その趣旨の違いから一本化することは難しい状況です。
124	V	39	ロケーションサービスは解説があった方が親切。	第2部会	用語の説明を欄外に入れます。
124	V	39	イベントの充実により、市や市民に還元されるものは何かが見えない。	第2部会	市の魅力を内外にPRすることで知名度が上がり、多くの人が市内に足を運ぶことで地域の活性化が図られるものなので「事業の概要」の中で分かりやすい表現に見直します。
126	VI	—	タイトルの「個性が輝く融和した」を「快適で活力ある」に替える 短くインパクトあるものに	事務局	基本構想で定められているものなので変更することができません。
128	VI	40	「景観では、地区計画の活用により、良好な街並みや景観形成が、おおむね図られています」と、これで満足してもらっては困る。協働でいこうと呼びかけていかないと、再生というところまでいかない。	第4部会	協働を呼びかける文章に改めます。
128	VI	40	もう少し美しい景観というものを意識したまちづくりということを全面に押し出していただけるとうれしい。看板の氾濫とかを条例で規制するようなことはできないかと。	第4部会	現在、埼玉県屋外広告物条例に基づき、市が許可事務を行っています。ご指摘のとおり、美しい景観を意識したまちづくりを目指す文章に改めます。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
128	VI	40	「ビバホーム」の前に新しい住宅が100戸くらいできて、またその前にスーパーができて、土地利用としての考え方はそれでいいのかまた、その横に旧電電の跡地があるが、その土地利用についてどうお考えか。	第4部会	土地利用計画の基本は都市計画で定める用途地域です。旧電電公社社宅跡地は西側区画が市街化調整区域で建て替え後も敷地形状の変更が出来ないため、従来と同様の共同住宅が建設されました。東側区画は第1種中高層住居専用地域であり、現在、共同住宅または戸建て住宅を建設する相談が来ています。ビバホーム前の土地は従来の経緯もあり、準工業地域という比較的多様な用途の建物が建設出来る用途地域に指定されています。今回はここに戸建て住宅が建設されました。都市計画は長い期間と広く市内全体を見て定めますので、この場所だけをすぐにスポット的に住宅系用途地域に変更することはありません。しかし、いずれ、市内全体の用途地域の見直しが行われる際には変更が検討される可能性はあります。
132	VI	—	「オンデマンド交通方式」とはどういうことか。	第4部会	政策の「現状と課題」は削除しています。
133	VI	42	「現状を維持します」とあるが、現状を維持するばかりではなく、「緑地再生に努めます」などと書き、再生ということをもう少し強調できないか。	第4部会	ご指摘を踏まえて別の表現を検討し改めます。
133	VI	42	「想定されるので、現状を維持します。」を「想定されるが、現状を維持するだけでなく、緑地再生・復元につとめます。」 会議で主張した通り、これくらいのやる気満々の表現が必要なのではないか 子育てに良好な、緑が香り歴史・文化の匂い立つ生活環境を、住民の参加と協働を得て少しずつ、こつこつと整備していき、次世代に引き継いでいかなければなりません	第4部会	ご指摘を踏まえて別の表現を検討し改めます。
133	VI	42	防災の観点からも緑地の必要性を説き、防災にも役立つ緑地計画を。	第4部会	防災の観点から緑地の効果を考えると、震災時の火災延焼防止や避難スペース確保があげられます。市では、緑地の範囲を公園・田畑・雑木林等を総合して緑地と捉えておりますので「◆現状と課題」の中で記述します。
133	VI	42	中央公園はすごく綺麗になったが、ベンチがかまどになったり、ふたを開けるとトイレになったりという、防災の面での拠点にできないか。 ※P95 施策26 危機管理体制・防災 施策とも関連あり	第4部会	福岡中央公園は、市の地域防災計画において災害時の一時避難所に指定されています。現在、公園内に整備されている災害対策施設は、ベンチ式かまど・仮設トイレ用マンホール・飲料用貯水タンクが設置されています。
133	VI	42	「公園で遊ぶ子どもたちを見守りましょう」とあり、これは前の部分の子育ての支援とも関わるが、幼児が安心して遊べるエリアがないという声をよく聞く。公園づくりのところで、計画に入れていただきたい。	第4部会	公園は、誰もが安心して快適に過ごすことができる場所ではなくてはならないと考えます。しかし、公園の規模や用途によって、この条件を満たすことが難しい場合がありますが、「誰もが安心して快適に過ごすことができる」の旨を「◆施策の展開」に記述します。
135	VI	43	表・グラフの長期優良住宅についての解説があった方が良い。	第4部会	解説を入れます。
137	VI	44	踏切の解消について記述がない。	第4部会	踏切の解消につきましては、前期基本計画では現状と課題の中で上福岡駅南東側の県道の踏切付近の慢性的な渋滞に関し述べており、渋滞の解消策として踏切の拡幅を県に働きかけていくと記述されておりまして、現状では踏切の拡幅はほぼ完成しておりますので「◆現状と課題」の中で記述します。 また、踏切の解消となりますと後期基本計画の計画年次には入りきれない大きな問題として、都市計画マスタープラン(概ね20年の中期計画)の中でも鉄道との立体化について記述しております。

ページ	大綱	施策番号	質問・意見内容	担当部会	市の考え方
139	VI	45	「現状と課題」にバスについての記述はあるが、「施策の展開」のところで、「東武東上線」や「上福岡駅」という記述があるので、「現状と課題」の部分に鉄道の件についても書いたほうがいい。 また、「施策の目標」で「高齢者や障がい者に対し、特別乗車証を発行する」とあるが、市民サービス全体を考慮して見直す必要があるので、高齢者だからということで全ての人に発行しなくてもいいのではないかと。	第4部会	ご指摘のとおり、「現状と課題」欄に鉄道に関する記述も追加します。 また、特別乗車証については、現在の市内循環バスは、「公共交通の充実」と「福祉目的の交通施策」が混在しているのが現状ですが、本施策においては、「施策の展開」欄に受益者負担導入を明記するなど、全体的に標記方法を見直し、効率的な公共交通の充実に図ってまいります。
139	VI	45	オンデマンド交通方式や福祉タクシーについては解説があった方がよい。	第4部会	表現を変更しています。
141	VI	46	「水道料金の見直しを目指します」とあるが、なぜ見直しが必要なのか分かるように、水道の経営状況なども記述したほうがいい。	第4部会	水道事業会計は、平成18年度以降6年連続の赤字決算となっており、徹底した経費節減に努めていますが、経営状態は厳しいものとなっています。また、県水及び消費税の値上げが見込まれる状況下において水道料金の見直し作業は今後具体的に検討していく必要があるため、施策の目標で「経営環境の改善を図る」という包括的な表現にさせていただきました。 そこで、経営状況が厳しいことなどについて「◆現状と課題」の中で記述します。
143	VI	47	「公共下水道の整備や浸水対策を進めます」とあるが、浸水対策となると、防災の絡みが出てくるのではないかと。施策26の防災のところには該当するのではないかと。 ※P95 施策26 と関連あり	第4部会と第2部会	浸水対策については、施策26の中でも内容を記述します。
145	VI	48	前期基本計画では、大綱VI中「治水・浸水対策の推進」の中に河川の記述があります。 後期基本計画(案)の中に「治水対策(河川)」の項目がないため、項目を追加してください。	第4部会	政策14で施策として項目立てします。